

## 中心街区くらしのみちゾーンについて(八戸市)

### 1 八戸市の概要

- (1) 人口 237,887人(男:114,022人 女:123,865人)
- (2) 世帯数 106,203世帯
- (3) 面積 305.40km<sup>2</sup>
- (4) 予算額 1,508億円(平成26年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 32人(現議員数36人)

### 2 施策の概要

#### (1) 施策創設の経緯

八戸市中心街は、江戸時代に都市計画をされた歴史のある街並みが広がっているが、平成6年に発生した三陸はるか沖地震による建物被害を復旧できず、多くの中小小売業者が閉店を余儀なくされた。

従来、八戸市の中心市街地は、百貨店等の大型店が集中立地するなど、古くから市を中心とする商圈の中心として、その機能を果たしてきた。しかし車社会の進展により郊外型大型店舗の開発や、消費者ニーズ・購買志向の変化により、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、中心市街地の空洞化が進行している。

中心市街地の活性化には、商業活性化という産業振興の視点に加えて、高齢者社会の到来を見据えた「歩いて暮らせるまち」としての再生や、市民の交流の場としての再生といった新たな価値を見出すことが求められている。

#### (2) くらしのみちゾーンとは

##### 位置づけ

外周を幹線道路に囲まれるなど、まとまりのある住区や市街地の街区において、一般車両の地区内への流入を抑制し、身近な道路を歩行者・自転車優先とすることで、歩行者にやさしい、人が集えるような道づくりを実現するのを目的とする。

またあわせて、無電柱化や緑化などの環境整備を行い、車から「人優先」の道路を企画し、地域の人と協働して、道路を身近な生活空間としても質の高いものとし、交通安全の確保と生活環境の質の向上に取り組む。

#### 課題

##### ア 人口、世帯構成の観点から

高齢者が安全・快適に過ごせ、人を呼び戻すための取り組み。

##### イ 道路交通の観点から

###### 歩行空間の課題

安全な歩道の確保のため、ハード・ソフト両面の整備。

###### 自動車交通の課題

交通事故防止のため動線を考慮したマネジメントを行う。

##### ウ 地域産業の観点から

イベント等で活性化を図り、企業が活躍する場の創造。

##### エ 土地利用の観点から

人が集える空間の整備や拠点間の動線を考慮し、回遊性を持たせ高度利用を図る。

##### オ 歴史の観点から

城下町の史跡を保存し、外に向けてアピールすることで、景観形成の核とする。

##### カ 景観の観点から

賑わいや彩りのある、統一感をもった街並み。

#### 整備の方向性

##### ア まちの基盤

すべての人が安心して快適に暮らせるまちへ

八戸市の玄関口として、来訪者や地区住民の高齢化に対応し、すべての人にとって歩きやすいみちづくりを基本として、犯罪や事故がない、安心して暮らせるまち・地区づくりを目指す。

##### イ まちの発展

昼夜を問わず、人が集い誰もが楽しめるまちへ

人口の減少、経済の衰退に終止符を打つには、人が集まるまちづくりが必要。地区内の景観要素や集客要素となる魅力的なス

ポットをフル稼働させ、多様化する来訪者の要求に応えられる、いつ来ても楽しい「市民のたまり場」のようなまち・地区づくりを目指す。

#### ウ まちの継続

八戸しかない魅力にあふれ、みんなに愛されるまちへ  
一歩路地へ足を踏み入れると、奥へ奥へと吸い込まれていく、そんな懐のふかさが八戸にはある。代々受け継がれてきた祭りの文化を今に伝え、「八戸らしさ」を守り育て、八戸の住民、八戸生まれ、八戸に立ち寄った人の心をとらえて離さないまち・地区づくりを目指す。

### 3 委員・会派の所感

第5次八戸市総合計画後期推進計画のまちの魅力創造の一環として行われている「くらしのみちゾーン事業」は、北の玄関口として災害に強い街づくりの取り組みの1つとして、歩く人と住んでいる人が主役の、安全で暮らしやすい道づくりを整備するものです。身近な道路を、車より歩行者優先とし、安全な交通環境を形成することを目的とするとの説明がありました。次代に引き継ぐ、環境にやさしい社会の創造に取り組む市の姿勢は大変評価したいと思います。

また文化発信施設である「ポータルミュージアムはっち」を見学した際、子どもたちが熱心に、夏休みの課題に取り組む姿を拝見いたしました。

八戸の市民憲章には、「子どもの幸せを願い、郷土を愛し、伝統と未来を持つ八戸」とあり、わたしたち大人は、次代を担う子どもたちに何をしてあげられるかと、思いを巡らせました。

八戸市中心街の課題を洗い出し、「すべての人が安心して快適に暮らせるまちへ」「昼夜を問わず人が集い誰もが楽しめるまちへ」「八戸にしかない魅力に溢れみんなに愛されるまちへ」と、まちづくりの整備の方向性が決った。このまちづくりを推進する為に国土交通省の“歩く人と住んでいる人が主役の安全で暮らしやすいみちづくりを行う「くらしのみちゾーン」事業”に平成15年5月に応募し、6月に登録されスタートした。

くらしのみちゾーンに指定された区画内の住民や事業者大学関係、福祉団体等

約750名にアンケート調査を実施。回収率は約15%だったが、「現状を改善して欲しい」と約74%が事業に賛成という結果であった。その後ワークショップを4回開催し平成17年に基本計画が完成。この4回のワークショップでは通行人側の意見と運転者側の意見の対立のみならず、意見が分かれた。しかし意見の集約、合意形成に向かわせたのは、行政の“声を聞く姿勢”と“丁寧な説明”、そして八戸の“三社大祭に対する市民の熱意”が大きな原動力になったと云う事だった。まちづくりにはコミュニティの力が大事だとあらためて感じた。平成15年6月のスタートから10年が経過したが、ハナミズキ通りの完成予定は平成32年である。まちづくり事業はやはり時間がかかるが、本区においても、安全で暮らしよい街をつくるためには、丁寧な説明で区民と未来像を共有しながらの着実な歩みが必要と感じた。

この事業は、街の中心区域内で、これまで車が中心であった道路を人が優先となるような歩行者優先の道づくりをすることによって、自然と人が集まるような街づくりを目的としている。その具体的手段の一つとして無電柱化事業が挙げられていた。この無電柱化は全国的にも景観確保の観点から実現を求める声は大きい。また、ロンドン・パリでは100%実施されているのに対し、東京では、7%の実施率である事を考えると実現したいものである。しかし、この事業が簡単に日本で実現しない理由は、ロンドンのように古くから地下水路が発達し、埋設しやすい環境ではなく、すでに電気・ガス・上下水道が埋まっている状態にもあるようだ。八戸市の取組みでは、1kmを整備するのに3.5億円の予算を必要とし、1路線を整備するのに、5年近い年月を要するとの事であった。これだけを考えてみても成果物として大変美しい景観を手に入れる事が出来るものの、代償が妥当かどうかは、検証が必要だと感じる。江戸川区でも一之江地区において無電柱化が一部実施されているが、これを区内に波及させていくためには膨大な予算と時間を要するため、区政運営上限られた予算内で実現するのは難しいものと思われる。

国土交通省が「質の高い生活空間の創設」を目的に歩行者優先、安全、快適な道路空間形成を目指す地区を募集。平成15年に5月に応募、6月に登録。(全国42地区・東北で6地区)

地元商店街への説明、アンケート、ワークショップ(4回)を得て、基本計画作成、平成17年12月工事着工、25年に6地区完成。電柱地中化は、併せて取り組んだ道路、様々な課題で実施しない道路もある。今後、引き続き屋内スケート場整備に合わせて進めたり、新たな材料や工法を取り入れたり、平成32年ハナミズキ通り完了まで続く。

当初、ワークショップで率直な意見交換を行い、祭り、コミュニティを大切にしている。長期にわたる事業で、充分に関係住民、商店街の皆さんの声を反映させている。江戸川区でも学ぶべきところがあるのではないか。

中心市街地の道路空間をどうするかというときに、山車が通る空間をつくることを主眼においた取組みに、地元の方々が地域文化に寄せる愛着と誇りの深さを感じた。また自動車の交通量が少ない道路空間を、交通規制ではなく石畳の道路にするという物理的な変更で、自然に実現していることに、地域の理想をハードの設計に落とし込むことで、規制等なくして環境を変えるまちづくり施策の真髄をみた思いがする。理想の道路空間について、アンケートやワークショップ等で沿道市民の声をあつめて、イメージを構築していく進め方により、結果的に、満足度の高い道路空間の実現につながっている様子がうかがえたことも印象に残った。

\* 報告書の作成にあたっては、八戸市の資料を参考にしました。

## 復興まちづくり計画について(宮古市)

### 1 宮古市の概要

- (1) 人口 57,012人(男:27,360人 女:29,652人)
- (2) 世帯数 24,100世帯
- (3) 面積 1,259.89km<sup>2</sup>
- (4) 予算額 741億円(平成26年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 28人(現議員数28人)

### 2 復興の状況について

#### (1) 被害状況

人的被害 死者517人、行方不明者96人

住宅被害 9,088棟

ア 内訳 全壊5,958棟・大規模半壊1,335棟・半壊1,174棟・  
一部損壊611棟

イ 仮設住宅 2,010戸(62団地・10戸~30戸の小規模団地が大半)

学校授業を考慮し、校舎校庭等の施設は極力避ける。

入居者の選定は、従前コミュニティの維持に配慮を行う

避難所 85ヶ所・8,889人

#### (2) 東日本大震災復興計画

計画期間(3期)

ア 復旧期(平成25年度まで)

生活の再建や産業の復旧に不可欠な住宅、インフラ、生活基盤などの再建を中心に取り組む期間

イ 再生期(平成28年度まで)

震災以前の活力を取り戻すための取り組みを行う期間

ウ 発展期(平成31年度まで)

震災以前よりも活力があり、魅力あふれるまちとして発展するための取り組みを行う期間

復興に向けた3つの柱

ア すまいと暮らしの再建

- ・被災者の生活再建支援
- ・雇用の維持、確保
- ・保健、医療の確保、充実
- ・福祉の充実
- ・学校教育環境の確保、充実
- ・生涯学習等施設の復旧と文化財の保存、継承
- ・地域コミュニティの強化、再生

イ 産業と経済の復興

- ・農業、林業、水産業、商業、工業、企業、事業者、観光、港湾の再生

ウ 安全な地域づくり

- ・災害に強いまちづくりの推進
- ・災害に強い交通ネットワークの形成
- ・地域防災力の向上
- ・防災、危機管理体制の強化と再構築
- ・災害記憶の後世への継承

都市基盤づくりの方針

ア 減災の考え方に基づく多重防災型まちづくりの構築

イ 安心と活力を生み出す土地利用の促進

ウ 地域の復興を支える災害に強い交通網の形成

エ 市民生活を支える公共施設の復興と防災力の強化

復興重点プロジェクト

ア すまいの再建支援プロジェクト

住宅再建のための用地の確保や、公営住宅の整備あるいは個別再建への支援制度の創設を検討する等、多様な住居の確保に応えるように取組む。

イ みなとまち産業振興プロジェクト

産業基盤を守る防潮堤等の海岸保全施設の整備促進と併せ、災害に強い産業基盤の整備やその基盤の集積を図る土地利用を促進するとともに、事業者の再建を支援することにより雇用の回復を図る。また地域の産業形成に不可欠な人材の育成に取り組むほか、魅力ある観光の創出を図る

等、産業立市をさらに推進する。

ウ 森、川、海の再生可能エネルギープロジェクト

太陽光や風力、波力、水力等の自然エネルギー資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進。

エ 防災のまち協働プロジェクト

防災無線のデジタル化の推進や難聴地帯の解消に加え、コミュニティFM放送を活用するなど、きめ細やかな情報伝達システムの構築や、安全性の高い避難路、避難場所を整備する。また自主防災組織の育成強化等、地域コミュニティを核とした共助機能の強化を推進する。

オ 災害記憶の伝承プロジェクト

甚大な震災の記憶と記録を風化させることなく、後世への伝承を進めるとともに、尊い命を守るための防災のまちづくりの取り組みを、広く国内外へ情報発信。

### 3 委員・会派の所感

3.11の津波。テレビ報道で何度も何度も目にした映像を写した、まさにその場所に立つと、当時その光景を目の当たりにした人たちの思いも伝わり恐怖と戦慄を強く感じました。そここそ宮古市役所2階ベランダ。議会事務局もあり、多くの職員が帰宅困難者です。その日から1階部分は翌日朝方まで水没し、市役所機能は一時的にも完全に麻痺した。しかし市役所に閉じ込められた職員は、夜を徹し今後何をなすべきかを考え論じ、被災にめげることなく翌日から直ちに、復旧・復興へ遅しく歩みをはじめたのでした。当面の仮設住宅にその精神が生かされ、地域一括被災地近接ソーシャルミックス通学に配慮。これらの原則に基づく方針は住宅再建、生活再建にも生かされ、復興計画は魅力ある街づくりに繋がり、ピンチをチャンスに変えるエネルギーあふれる市政に感動しました。ただ願わくばとの実感は、復興支援は長期に継続的に自治体へも被災者へもと、そして自治体間の防災協定は、同一災害にあわぬ遠隔地も含むべき、との思いを込めた生の声でした。

宮古市は昔から多くの津波被害に襲われてきた。2011年3月11日の津波でも死者517人、行方不明者96人のほか、9,000棟を超える家屋の倒壊など甚大な被



害が出た。市役所周辺も水没したが市役所自体は1階部分のみの水没にとどまった。一晩停電したが、役所機能は早期に復旧し、罹災証明の発行なども比較的スムーズであったと聞いた。やはり災害復旧の頭脳であり司令塔である役所(庁舎)の防災対策が重要であると痛感した。

2,010戸、62団地の仮設住宅は、従前の地域コミュニティの維持に配慮し 地域一括 被災地近接 ソーシャルミックス 通学に配慮の4原則に基づき整備し、入居者選定を行うなど、住民の生活再建までを視野に入れた計画が立てられた事に感心した。

復興まちづくり計画は、被災した33地区のうち被災戸数100戸以上の甚大な被災があった市内10地区では、市民による地区復興まちづくり検討会を立ち上げ、計画案を作成し市民に周知・説明・意見収集の上、市長に提言。また被災戸数40戸未満の23地区は住民全員を対象とする意見交換会や意向確認を行い計画案を作成するなど、丁寧に行ってきた結果、住民合意が形成され、3・11の津波被災地の中でも比較的早期に復興まちづくりが進んでいると感じた。

震災復興基本方針を中心とした復興に向けた取り組みを学ぶために宮古市役所を訪問。宮古市では、明治から昭和43年の十勝沖地震など、幾度も津波が押し寄せている街であり、東日本大震災でも517名の死者を出し、家屋倒壊数は9,088棟、被害総額は2,456億円にも上るといふ。復興計画では、仮設住宅に重点がおかれ62団地、2,010戸を整備したが、この際4つの原則として、 地域一括 被災地近接 ソーシャルミックス 通学に配慮を掲げた。これにより孤立する被災者や、心理的ストレスを軽減しようとするものであるが、こうした配慮は、まさに行政マンの腕の見せ所ではないかと感心した。また仮設住宅での生活が長引くことを予測し、学校施設内(校庭など)への建設は極力回避するなど機械的に建設を急ぐことなく、被災者に配慮した仮設住宅づくりを心掛けていた。こうした工夫に加え、住宅再建を希望される市民には、国や県の補助金支給に加え、市が独自に更なる補助金制度を設けるなど、相当に手厚い支援策が講じられている。そのせいもあってか2,010戸の仮設住まいの世帯のうち793戸はそれぞれに自立再建していかれたという。また復興計画を練るに当たり、住民の意見を多分に取り入れるため、被災戸数が比較的少ない地域では住民全員を対象とした意見交換会を開くなど、市が一丸となって復興に当たっている姿を目にすることがで

きた。宮古市では、国や県の施策に頼り続けるだけでなく、独自の復興策に取り組んでいる。自治体が主体となって動く姿は、まさに地域主権の未来の姿であり、多くの財源や人間も、早く自治体に移譲すべきである。本当の意味での復興は、「市民が希望の持てる街の発展」という市が掲げる明確なメッセージが記憶に強く残った。

東日本大震災直後、宮古市の閉伊川の津波の映像がよくテレビで放映された。その個所を目の当たりに見ることができた。当時の状況を想像するだけで恐ろしくなりました。当時職員は、様々なデータを宮古市役所の高層階に避難させたとのこと。その後の被災者支援、復興の取り組みをする上でデータがあることが最良だった。また、津波で動けず、一晩市役所の中で、「何をしなければならぬのか熟慮した」とのこと。すぐに手を打つことができたとの説明があった。

甚大な被害を受けた宮古市として、住民の避難生活のあり方について、特に仮設住宅設備の4原則(地域一括 被災地近接 ソーシャルミックス 通学に配慮)は非常に参考になった。単なる抽選にしない、その後の生活を重視する明確な姿勢に学ぶことが多くあった。

復興まちづくりは「市民が主体となった計画策定」に徹したこと。それぞれの地区に合わせた「全体協議会型」(23地区)「検討会立ち上げ型」(10地区)で計画案を作成し、市長に提言する取り組みは、どんなまちづくりにも通じることではないか。江戸川区のまちづくりにも「市民が主体」の姿勢を強く求めたいと思う。どのような質問にも明快に答える担当課長は、この事業になくてはならない存在であると実感した。

三陸沿岸の自治体のなかで、復興事業の着手や進捗は、自治体行政の庁舎や職員の被災が深刻なほど、遅れている、という説明が印象的だった。業務継続計画(BCP)の重要性がいわれるようになっているが、その要となる、ヒトとモノをいかに災害から守るか、江戸川区としても事前から重要に考えて備えていくべきであるとあらためて考えた。

目黒のさんままつりのご当地である品川区との交流を背景にした品川区からの職員派遣については、都市間交流のもたらすさまざまな果実のひとつであろうと受け止めた。

仮設住宅や復興住宅の用意では、「孤独死をふせぐ」ことに主眼をおき、阪神淡路大震災の教訓を生かしたとのこと。東日本大震災の被災地・被災者の復興に寄り添いつづけるとともに、ご当地や当事者の方々の発見や取り組みから得られる教訓をたいせつに受け止めたい。

\* 報告書の作成にあたっては、宮古市提供の資料を参考にしました。

## 橋梁長寿命化計画に伴う橋守制度について(花巻市)

### 1 花巻市の概要

- (1) 人口 100,082人(男:47,589人 女:52,493人)
- (2) 世帯数 36,233世帯
- (3) 面積 908.32km<sup>2</sup>
- (4) 予算額 712億円(平成26年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 26人(現議員数26人)

### 2 施策の概要

#### (1) 橋守制度とは

橋梁の適切な維持管理を図るため、花巻市とボランティアが、市の管理橋梁に危険個所がないか状況の把握をし、共同で点検を行うことにより、破損した箇所を早期に発見・補修することで橋の延命につなげる取り組み。昨年度までの5年間で全橋梁の点検を終え、今年度より二巡目となる。

#### 適用の範囲

花巻市が管理する、橋長15m未満の橋梁840橋を対象とする。

(比較的規模の大きい橋梁は、市職員による点検を行う。)

#### 橋守点検の目的

安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止。

(これまで、市職員のみで実施していた点検を、橋守ボランティアと共同で実施することにより、著しい損傷の早期発見が期待できる。)

#### 橋守点検の頻度

5年に1回の頻度で行うことを基本としている。

(年間168橋の点検が目標)

#### 点検の実施体制

定期的を実施している橋守点検講習会の受講者が従事している。

(安全に配慮し、編成人員は2人以上を原則とする。)

(2) 実施状況

点検スケジュール(第一期 平成21年度～25年度)

ア 年間の点検対象橋梁数は、15m未満の橋梁840橋を、5年間で当分割した168橋とする。

イ 平成21年度は、旧花巻市の橋梁のみを対象とする。

ウ 平成22年度以降は、地域ごとの年度別橋梁数にバラツキが少なくなるように設定する。

エ 橋長の長い橋梁から実施する。

点検内容

ア 公募した橋守は、建設業従事者や国土交通省、県職員OBなどで、2人一組の5班体制で実施。目視による簡易点検を行う。

イ 点検項目は、路面や伸縮装置、高欄、地覆、排水ます、排水管、上部工下部工(鋼・コンクリート)のひび割れやさび、ボルトのゆるみ・脱落、床板、支承などの計35項目にわたる。

ウ 点検結果は、健全度区分として、A・C・Eの3段階で評価を行う。

昨年度までの1巡目5年間の点検では、A判定(修繕は当面不要)が全体の89.8%にあたる751橋、C判定(修繕が必要)は、9.9%にあたる83橋、E判定(早期に対策が必要)は、2橋であった。

点検後の対応

E判定(早期に対策が必要)の2橋は、コンクリート板の隙間や橋台の傾き等があり、当該年度中の応急処置や点検の翌年度に箱型の構造物を設置する等して改善した。C判定(修繕が必要)の83橋は、容易に対応できる部分に対応し、それ以外は、危険箇所を優先する形で少しずつ補修を行っている。

2巡目となる今年度は、1巡目の初年度に実施した花巻地域を中心に、5月から7月に166橋を点検。これまでにE判定はないが、損傷箇所の写真で気になる場合は、市で現地確認を行う予定。

(3) 事業の成果

市民ボランティアと市が協働することで、一定のサイクルで市内の橋梁を点検することが可能となり、適切な橋梁の維持管理ができる。

本事業が、ボランティアの募集などで市民の目に触れることや、直接市

民ボランティアとして関わることで、橋梁保全に対する市民意識の高揚が図られる。

行政コストの軽減

### 3 委員・会派の所感

県域のほぼ中央に位置し、県都の盛岡とも町村合併により接し、本区の20倍の市域を有する地域には、河川の総延長3,300km、北上川の架橋をはじめ、その支流河川の大小架橋は1,037橋にも及んでいます。市の管理すべき橋長15m未満の840橋梁の適切な維持管理には、より幅広い人材や地域の眼を有効に生かす事で、地域を愛する心や連帯感を育むボランティアの養成につながることもなり、期待されつつ橋守事業をはじめ6年目を迎えています。この事業は、2人一組を5組で年168橋、5年で840橋を目標です。花巻市は水と緑、こころ豊かな自然豊かな土地柄であり、宮沢賢治の感性・才能を育んだところです。年年歳歳変わらぬ自然の逞しさとその神秘に触れ、今を生きることの大切さと、次世代に残すものの意義を橋守事業に見る思いです。人であれ自然であれ、人が作り出したものであれ、心を込めて見守ることは、すなわち自分を大切にすることと思いい知ります。

花巻市では広大な面積に数多くある橋梁のアセットマネジメントについて、市で管理する1,050橋のうち橋長15m未満の橋梁840橋を市民ボランティアである橋守による点検をしている。具体的には講習会や現場研修会を受け橋守になった市民10人が2人一組で、点検マニュアルやチェックリストに基づき、840ある対象の橋を、一年間に168橋ずつ、五年で一回り点検している。ボランティアである橋守には、ボランティア活動保険加入の他、ヘルメット・安全チョッキ・バインダー・野帳・デジタルカメラが貸与され、謝礼としてガソリン代(12,000円/年程度)が支給される。橋守事業の効果として 数多い橋梁の適切な管理 市民意識の高揚 行政コストの低減をあげておられた。

江戸川区でも区民との協働の街づくりをしているが、インフラの専門的な分野でのボランティアの参画はあまりない。今後の参考にしたい。

本区では、公共インフラの老朽化による費用負担の軽減を目的とし、橋梁の長

寿命化計画に取り組んでいるが、花巻市も同様に取り組んでいるものの、その数が圧倒的に異なっている。江戸川区が対象とした49橋に対し、花巻市では15m以下の橋梁840橋を対象としている。これを点検調査するだけでも膨大なコストを要し、多くの職員も必要になることから、花巻市では民間ボランティアによって実施しているという。当然、市の点検マニュアルを作成し、これに応じられるように講習会を開くなど、一定程度の教育を義務付けている。この事業の主目的は、橋の状態を正確に把握することであり、修繕が必要なほど傷んでいるか否か、あるいは橋によっては、現場に行ってみて初めて存在していないことが判明するなどということも稀にあるそうで、橋自体を延命化する作業を民間ボランティアに委託しているものではない。また、現在のところ、この840もの橋を統廃合するなどの話には至っていないとのことであるが、しっかりとした台帳が完成した時点で、橋の補修維持費を予算化すればこそ、おそらく統廃合は避けられないものとなるのではないか。この橋梁を含む公共施設の老朽化による大きな維持費は、現在でも自治体の財政を圧迫しているが、今後はさらに加速すると思われるからである。

花巻市全体で、1,050橋の橋がある。平成21年度から始まった「橋守事業」とは、市が管理する橋長15m未満の橋梁840橋を橋守(研修を受けたボランティア)と共同で点検し、著しい損傷を早期発見する。公募市民10人で2人1組。3段階で大まかにチェック(本来は5段階)。危険が明らかになったときは、市職員が直接再点検し対応する。

その効果は、適切な橋梁の維持管理(5年に1度はすべての橋をチェックできる) 橋梁保全に対する市民意識の高揚(10人公募する中で関心と呼ぶ。建設業界からの複数参加あり) 市の行政コストの低減、を図るとしているが、実際の効果は計算されているわけではない。職員がすべて確認することを考えれば、ボランティアを活用することで経費が掛からない(実際は車を使うためガソリン代程度支給している)

このような事業は、花巻市だから実施できると思う。

橋のいたみ具合を市民ボランティアによる点検により早期に把握して、市が効率的な修繕の実施につなげる、いわゆる「地域力」そして地域と行政の「協働」

の実践とも言える事業である。担い手ボランティアの公募に応募してこられたのが、技術系の職を退いた方や現職の方など、資質の合った方々であるご様子に、人材という地域資源と行政課題のマッチングがスムーズにかなう花巻市民社会の層の厚さを感じた。都市部で人口の多い江戸川区の場合、「地域力」「協働」型の類似した取り組みをする際には、施設の情報をインターネットなどで公開し、撮影写真などの情報を広く区民が寄せるオープンデータのしくみを取り入れることも検討に値すると考える。

\* 報告書の作成にあたっては、花巻市提供の資料を参考にしました。